

<特別企画Ⅱ>

退職記念号 特別企画Ⅱ 岡田論文を検討する

1. 「地域の階層性」概念の再検討（望月 理生）
2. 「地域形成史論」の展開と射程（大賀 健介）
3. 「新しい福祉国家」の構想から受ける示唆（陳 慕薇）
4. 韓国における「ソウル圏一極集中」に関する小稿（金 佑榮）
—「ニュータウン開発計画」の実態と「地域経済活性化三法」の展望—

2017年と2018年の大学院岡田ゼミナールでは、岡田先生の「1980年代から現在まで」の研究業績とそれに関連する文献を素材として批判的に検討を行ってきた。取り上げた著作および論文は、次ページに挙げているが、その分析の対象には、地域経済・地域産業の理論、歴史、現状分析と関わって、様々な課題が扱われている。

退職記念号の第二の企画として、上記の2年間に岡田ゼミナールに参加した大賀健介氏、陳慕薇氏、望月理生氏、金佑榮氏の若手研究者4名に、ゼミナールで取り上げた論文から論点を抽出し、それぞれの問題関心から再検討を行ってもらった。各人から提起された試論や展望は以下の通りである。

望月氏は、『地域づくりの経済学入門』で提起された「地域の階層性」の特徴と有効性を整理し、資本の活動領域を中心に「地域の階層性」の拡張を試みている。大賀氏は、「地域形成史論」を整理し、今後の研究への展望を示している。陳氏は、「新しい福祉国家」をめぐる論文を解説し、中国の構造改革への示唆について提示している。金氏は、韓国ソウル圏への一極集中の現状を紹介し、地域経済活性化のための政策的取り組みについて展望を示している。

地域経済研究会の会員の方々にとっても、改めて岡田論文の検討を通じて、研究課題や方法についての理解を深めることで、地域経済研究の継承的発展への手がかりが発見できるのではないかと考える。

『資本と地域』編集委員会
三重遷一

【講義で取り上げた著作、論文一覧】

- 『日本資本主義と農村開発』法律文化社、1989年、序章、第2章、第4章、第5章、第7章。
- 「高橋財政とニューディール」『新しい歴史学のために』第170号、1983年。
- 「地域経済の国際化」『経済科学通信』第41号、1984年。
- 「原子力発電の経済的諸問題」『公害研究』第14巻第1号、1984年。
- 「地域経済国際化の構図と位相」杉本昭七編『現代世界経済の転換と融合』同文館出版、1993年。
- 「1980年代後半の日本資本主義と地域」『経済』第347号、1993年。
- 「経済のグローバル化と地域産業」鈴木茂他編『中小企業とアジア』昭和堂、1999年。
- 「日本の農業・食料政策の転換とアグリビジネス」中野一新編『アグリビジネス論』有斐閣、1998年。
- 「地域産業の発展方向と農業の役割」『農林業問題研究』第32巻第3号、1996年。
- 「重化学工業化と都市の膨張」成田龍一編『近代日本の軌跡』9、吉川弘文館、1993年。
- 「四日市における資本蓄積と都市形成」『三重県史研究』第12号、1996年。
- 「四日市臨海工業地帯の誕生」『経済論叢』第158巻第6号、1996年。
- 「グローバル時代の経済と地域」『経済』第54号、2000年。
- 「1990年代大不況と地域経済の構造変化」『土地制度史学』第167号、2000年。
- 「地方自治と地域経済の発展」室井力編『現代自治体再編論—市町村合併を超えて』日本評論社、2002年。
- 「農業資材」「農工調整問題と国土計画」『戦後日本の食料・農業・農村 第1巻 戦時体制期』農林統計協会、2003年。
- 「農村経済循環の構築」田代洋一編『日本農村の主体形成』筑波書房、2004年。
- 「グローバル経済下の自治体再編—「平成の大合併」の構図と位相」『経済論叢』第173巻1号、2004年。
- 「グローバル化時代の都市と農村」植田和弘他編『グローバル化時代の都市』第8巻、岩波書店、2005年。
- 「道州制と国土政策」晴山一穂他編『「地域主権」と国家・自治体の再編』日本評論社、2010年。
- 「高度成長の過熱と終焉」大門正克他編『高度成長の時代2』大月書店、2010年。
- 「「地域主権改革」と地域経済・暮らしのゆくえ」『大阪自治体問題研究所研究年報』第13号、2010年。
- 「大都市における地域経済政策の方向性」『阪南論集・社会科学編』第45巻3号、2010年。
- 「グローバル化と国家・地域の再編」『歴史評論』第721号、2010年。
- 「東日本大震災からの復興の視座」『現代思想』第39巻7号、2011年。
- 「TPPで日本の地域は救われるのか」『現代思想』第39巻8号、2011年。
- 「大震災の被害構造と地域社会再建の課題」『歴史と思想』第54巻3号、2012年。
- 「「開発」のなかの地域社会」安田常雄編『シリーズ戦後日本社会の歴史1』岩波書店、2012年。
- 「戦時期日本における資源動員政策の展開と国土開発」野田公夫編『農林資源開発史論1』京都大学学術出版会、2013年。
- 「福島第一原発事故の教訓と柏崎刈羽原発地域」『原発に依存しない地域づくりへの展望』自治体研究社、2013年。
- 「グローバル化のなかの福祉国家型国民経済の展望」二宮厚美他編『福祉国家型財政への転換』大月書店、2013年。
- 「災害と開発から見た東北史」『「生存」の東北史』大月書店、2013年。
- 「現代道州制論の歴史的位相」『歴史科学』第213号、2013年。
- 「「富国強兵」型構造改革の矛盾と対抗」渡辺治他編『〈大国〉への執念安倍政権と日本の危機』大月書店、2014年。
- 「地方消滅論批判：地域経済学の視点から」『農業問題研究』第47巻1号、2015年。
- 「原発立地政策の形成過程と地域」『核の世紀』東京堂出版、2016年。
- 「TPP・FTA推進の政治経済学と地方自治」『TPP・FTAと公共政策の変質』自治体研究社、2017年。

<特別企画Ⅱ－1>

「地域の階層性」概念の再検討

望月 理生

1. はじめに

2018年度をもって、岡田知弘教授は京都大学を退職される。岡田先生による大学院ゼミナールでは、2017年度から2018年度の2か年にわたって、これまで岡田先生自身が著した作品を検討する機会が得られた。ゼミナールは、各作品について著者が当時を振り返りつつ解説を加えるという、師事する学生にはとても貴重な時間であった。

岡田知弘教授を一研究者として相対化すれば、院生時代の作品から近年に至るまで、地域開発論や地域経済論に限らず、原子力問題や農業問題、大学改革の問題など多岐に渡る論考を残している。これらすべての論点を展開するには紙面が限られており、総体としての岡田知弘を描き出す作業は筆者の能力を大きく超えている。

そこで、本稿では『地域づくりの経済学入門』を採り上げ、当該作品で提起された「地域の階層性」の概念を、ゼミナールでの岡田自身による解説を踏まえつつ検討したい。

2. 岡田が提起した「地域の階層性」の特徴と有効性

地域経済論において、地域に階層性を想定した研究は、岡田[2005]だけでなく、高原[1999]や中村[2004]も存在する。三者は各々の研究関心に従って「地域」の概念を規定し、地域社会の動態的把握を試みている。ここでは、三者が提示する階層性を整理し、岡田[2005]が提起した階層性の特徴と有効性を示したい。

なお、地域の階層性を規定せずに検討した研究も付記する必要がある。山川[2017]は、地域を「『国家』と対抗的な概念」(山川[2017]、6-8頁)として把握するとともに、「グローバル経済」とも対置させ、地域のあり方を論じている。

高原[1999]は、「地域間関係が一つのシステムとして作用する基礎は地域的分業である」(高原[1999]、23頁)とし、「供給面(生産)」ないし「企業」の視点から地域を捉え、20世紀以降、「地域間

階層システム」が形成されたとする。これにより、「発展の中枢は大都市へと集中」し、「多くの地域経済は単一の垂直的地域システム」に統合されたと指摘する(同上、8-11頁)。

中村[1990][2004]は、地域概念を規定するなかで、「重層的な地域システム」を外的规定の一つとして提起する。「重層的な地域システム」は、「自然、経済、文化の複合体である地域という人間の基本的生活圏の経営」があり、「地域間の総合的調整システムとしての広域経営、国土経営」、「国際的総合調整システムとしての国際的地域経営や地球経営」という、社会的空間の広がりに対応したシステムの重層性を指している(中村[1990]、62頁)。

高原[1999]は、歴史段階に規定された資本の展開過程によって、地域間関係の形成・統合が進められ、「地域間ヒエラルヒーシステム」(高原[1999]、17頁)に統合される地域像を見出している。一方、中村[1990][2004]は、「基礎的生活圏の経営」を基底とする空間的広がりにおいて、「総合的調整システム」の重畳として階層性を導入している。二者は、生産の側面や調整システムといった事象に限定して階層性を導入したといえる。

これに対し、岡田[2005]は、「自然と人間の関係、人間同士の関係が、一定の空間で総合的に結合した存在」として地域を規定する(岡田[2005]、18頁)。さらに、「町内や集落レベルから地球規模レベルにいたるまでのいくつかの階層を積み重ねた重層的な構造をもつ人間社会の空間的広がり」(同上、13頁)として地域を把握する。当該階層構造では、「それぞれの階層ごとに独自の運動法則が働いている」(同上、16頁)という。

一方、現代資本主義のもと資本蓄積のグローバル化を通じて、各地域階層は「人類史上かつてない広がり」と深さをもって結び付けられ、「世界経済—国経済—地域経済という各地域階層の構造的連関」を形成している点も指摘する(同上、16-17頁)。

先に述べた地域の階層性を前提して、岡田[2005]は、「人間が社会的に活動する場である『地域』の最も基礎的な単位は、私たちが日々生活している町内や集落といった地域」(同上、16頁)であり、「『地域』の最も本源的な規定は『人間の生活の場』、生活領域」(同上、16頁)であると述べる。加えて、地域に対し、資本主義下における「『住民の生活領域としての地域』と『資本の活動領域としての地域』の二重性」

を指摘する（同上、21-23 頁）。

以上の概念をもって、岡田〔2005〕は、資本蓄積の拡大によって広がる「資本の活動領域」が「住民の生活領域」と乖離していく実態と、地域づくりにおける資本と住民との対抗とを描き出し、「住民ひとり一人が、人間らしく幸せに暮らせるような」地域づくりの方向を提示する。当該作品を通じて、「住民の生活領域」としての地域と「自治の領域」としての地域から、人間社会のあり方を示したといえよう。

岡田〔2005〕の「地域」概念は、高原〔1999〕や中村〔1990〕〔2004〕に比べ、単純でわかりやすく、地域を総体のまま認識できる利点がある。言い換えれば、地域経済を分析するにあたって、煩雑な概念規定は行わず、岡田〔2005〕の関心に沿った核心的な部分のみを抽象化しているとも表現できよう。このことで当該概念は、分析射程の広さを実現し、概念の拡張・深化を可能とする論理構造の弾力性を持っている。次章以降は、筆者の関心にひきつけ、資本の活動領域を中心として「地域の階層性」概念の拡張を試みる。

3. 地域階層ごとの「独自の運動法則」

「地域の階層性」概念を試論するにあたり、地域階層ごとの「独自の運動法則」について検討する必要がある。資本主義社会における本源的な運動法則は資本の運動法則であり、資本主義に包摂された社会に貫徹する法則である。当該法則は資本主義社会を理解するうえで、最も抽象的な理解である。しかしながら、資本主義社会一般として最も抽象化された人間社会を、「地域の階層性」を導入することで具体的な人間社会へ接近させると、一般法則は特殊性を持つ独自の運動法則として地域階層に現象する。

一般性のなかで一括りにされる資本も、主に世界経済で運動するグローバル資本と、主に市町村単位の地域で運動する中小資本とでは、大きく性格が異なる。グローバル資本にとって住民の生活領域としての地域は、本社の戦略に応じて地域から撤退できる、世界を舞台とした経営戦略上の一地域に他ならない。グローバル資本は、自らの資本蓄積のための環境を多国間に要求し制度改変を迫ることで、国の主権をも侵害するに至る。

これに対し、小さな範囲で活動する資本にとって地域は、資本の活動領域であり、労働力の給源地であり、顧客の居住地であり、人格化された資本としての生活領域でもある。当該資本にとって、住民の生活領域としての地域との利害は、資本の再生産に直結する死活問題である。岡田〔1996〕が示した四日市における「地域資本」の開発要求は、地域階層に規定された「地域資本」独自の性格としてみることもできる。

各地域階層には、資本の再生産過程を規制ないし促進する様々な社会的経済的条件が存在する。法制度を含む社会的経済的条件は各地域階層ごとに運動法則を偏向させる。これにより、資本の運動法則は階層ごとの特殊性を帯びる。

資本主義的生産は、社会全体としてみれば大勢を占めるが、小さな地域階層においては小勢となる場合もある。地域の経済主体には、家族経営を主とする農家・漁家や中小企業などの「小生産者」層も存在する。市町村単位や集落単位でみれば、経済主体に占める「小生産者」層の割合が高い地域も存在する。加えて、小さな地域ほど地域内経済循環に占める行政の投融資の割合は高くなる傾向にあり、経済主体としての行政の役割が大きくなる。このことから、小さい地域階層ほど資本の論理をかく乱する要素が大きくなるといえる。

上述した事情は、一般法則の、地域階層ごとの独自の運動法則への転化を助長する。

4. 「地域の階層性」概念の試論

岡田〔2005〕の「地域の階層性」は、大学院ゼミナールにおいて岩崎・宮原〔1972〕からも着想を得たと岡田自身が述べている。ここでは、岩崎・宮原〔1972〕の「自然の階層性」における階層構造理解と歴史性について整理し、「地域の階層性」概念の拡張を試みる。

岩崎・宮原〔1972〕は自然の運動諸形態を階層的に理解する。各階層は相互に関連していると同時に、階層ごとに固有の法則を有する。階層ごとに固有の法則を有する階層的構造は、「段階の飛躍性」という非連続の側面と、非連続性を媒介とした階層間の「相互移行・相互転化」という連続性の側面をもつ。自然の階層性は、連続性と非連続性との統一としての構造をもつ。

歴史性に見地に立てば、「全自然の複雑化、豊富化」という自然の歴史的発展のなかで、上記の階層性が形成される。歴史性を導入することで、自然の階層性は固定的な結果ではなく、発展しつつある過程のなかでの結果であり、歴史のなかの断面として理解できる。

以上の構造的理解と歴史性を踏まえれば、「地域の階層性」概念について以下2点が指摘できる。一つは、地域階層の連続性と非連続性についてである。今一つは、地域の階層性への歴史性の導入についてである。

第1点目は、各地域階層における資本の独自の性格と、地域階層間の移動を行う個別資本の相互移行・相互転化を統一して捉える視点である。個別資本にとって、資本の活動領域の拡大は階層間の相互移行・相互転化である。資本の活動領域としての地域階層間の移動にあたって、個別資本は、各地域階層における独自の運動法則に規定されつつ、運動する階層の利害関係に即した性格に転化する。ここでは、個別資本としてみれば地域階層間移動という連続性を有しながら、地域階層における総体としての資本からみれば独自の性格を有するという不連続性が指摘できよう。

第2点目は、資本主義の展開という歴史性に見地から、地域の階層性を捉える視点である。資本主義の展開のなかで、資本の活動領域における地域階層の移行・転化および飛躍が展開するだけでなく、地域階層の形成と再編成が展開する。すなわち、一国経済から現在のグローバル化された世界経済に至るまで、資本の活動領域の拡大を契機として、絶えず地域階層が形成され、再編成される。その意味で、地域階層は資本主義社会における歴史の断面として捉えられる。

ここまで資本の活動領域として地域をみてきたが、当該試論は生活領域としての地域においても妥当する。資本による商品市場および商品流通の拡大は、これまで以上の空間的広がりでは生活手段が取引される。住民の生活領域で営まれてきた人間と自然との物質代謝関係は、商品流通を介して世界経済の階層にまで拡大する。

人間の再生産に必要な不可欠な素材の富を、住民は生活領域としての地域に居住しながら、様々な地域

階層から取得せざるを得なくなる。資本主義の展開に規定された住民の生活領域の階層形成および再編成と地域階層間の移行・転化を、生活手段の取得から論じることでもできよう。また、「自治の領域」として地域をみれば、市町村—都道府県—国家という政治的な階層構造のなかで、主権者である住民の要求によって政策が形成される過程を描くこともできよう。

5. おわりに

本稿では、岡田〔2005〕が示した「地域の階層性」について、特徴と有効性を整理し、資本の活動領域を中心に「地域の階層性」の拡張を試みた。これにより、個別資本と地域階層ごとの総体としての資本との内的連関の構造を示すと同時に、資本主義の発展から階層性を捉える視点を提示できたと考える。加えて、住民の生活領域としての地域の階層性を生活手段の取得から歴史的に捉える視点も提起できたと考える。その一方、今後の課題として、本稿において論理展開から提示した視点を、地域経済を実証的に分析し、発展的に再構成することが挙げられよう。

【参考文献】

- 岩崎允胤・宮原将平〔1972〕『現代自然科学と唯物弁証法』大月書店。
- 岡田知弘〔1996〕「四日市における資本蓄積と都市形成—重化学工業都市誕生の歴史的前提—」『三重県史研究』第12号、37-61頁。
- 岡田知弘〔2005〕『地域づくりの経済学入門』自治体研究社。
- 高原一隆〔1999〕『地域システムと産業ネットワーク』法律文化社。
- 中村剛治郎〔1990〕「地域経済」（宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域経済学』有斐閣）。
- 中村剛治郎〔2004〕『地域政治経済学』有斐閣。
- 山川充夫〔2017〕「域経済政策学への道」（山川充夫編著『地域経済政策学入門』八朔社）。
- （京都大学大学院経済学研究科 博士後期課程）

＜特別企画Ⅱ－２＞

「地域形成史論」の展開と射程

大賀 健介

1. 地域形成史論の概要

本稿では、地域経済・経済史研究の視点の一つである「地域形成史論」の概要と背景を示したうえで、それを手がかりとして、若干の論点を提起してみたい。

本稿で考察する地域形成史論とは、地域の主要産業の展開とその物質代謝関係に適合する建造環境や社会関係の形成とに着目しながら、地域が日々の資本蓄積に伴って形成されていく過程をとらえる議論である¹⁾。

一般に、資本蓄積がなされる場において、経済主体の投資により生産手段と労働力が生産過程に投入され、生産物と廃棄物が生み出される。この過程は、各産業の物質代謝関係の特徴に対応した影響を地域に及ぼす。重化学工業を例にとると、その生産過程において多量の土地や水、電気を必要とするため、公有水面の埋め立てや、港湾、上下水道などの物的インフラストラクチャの建設が要求される。また、生産・消費過程において発生する排水や排気ガスによって、甚大な環境破壊をもたらすこともある。さらに、多量の労働力を必要とするため、地域の就業構造が変化していく。日々の資本蓄積によって物的景観が変容するとともに、地域における社会的関係の変化ももたらされる。

また、労働者の生活手段を資本が整備する場合もある。この傾向は、特定の企業が地域の経済に大きな影響力を持つ「企業城下町」において顕著である²⁾。例えば、三井造船株式会社とかかわりの深い岡山県玉野市では、塩田を埋め立てて造成した造船工場のほかに、社宅や三井系列の病院など、労働者の生活のためのインフラストラクチャも建設されている³⁾。このような「建造環境」が、日々の資本蓄積に伴って形成され、地域の物的景観を生産している。

2. D. Harvey の議論とその批判から導出される視点

この地域形成史論を組み立てるうえで重要な議論

を提供しているのが、D. ハーヴェイである⁴⁾。ハーヴェイは、資本の諸循環について、次のように論じている⁵⁾。

まず、一期間における商品の生産と消費に関する資本フローを「第一次循環」と定義する。ただし、生産過程は、流動資本や生産過程に包含された固定資本のみならず、生産の物的な枠組みとしての役割を果たす固定資本にも支えられる。また、消費過程においても、住居や道路などの物的な枠組みが存在する。ハーヴェイは、このような土地に固着した物的インフラストラクチャを生産・消費のための「建造環境」と定義する。この固定資産と消費元本への資本フローは、資本の「第二次循環」と呼ばれている。さらに、科学・技術への投資や労働力の再生産過程に関する社会的支出を資本の「第三次循環」としている。

第一次循環は過剰蓄積の傾向をもつが、そういった過剰資本は、資本市場と国家を介して、租税や抑制資本、貯蓄などの形で第二次・第三次循環へ流れていくとされる。このような概念装置をもとにして、ハーヴェイは、都市を作るのは資本であると結論付ける。

上述した地域形成史論も、ハーヴェイの議論を背景として、地域の主要産業による日々の資本蓄積に伴う建造環境・社会関係の形成から、地域の歴史的形成過程をとらえている。しかし、ハーヴェイが提起した都市形成の理論と、冒頭で取り上げた地域形成史論では、農村のとらえ方が根本的に異なっている。

ハーヴェイは、工業も農業もすでに資本の支配下にあるため、「都市・農村の区別」は「現実の経済的基盤を失ってしまっている」と指摘している⁶⁾。一方、岡田は各所でその誤謬を主張している。というのは、人間が生存するためには清浄な空気や水、農作物が必要であり、確かにグローバル化の進行により都市と農村の乖離は広がっているが、農村との物質代謝関係なしに人間は生存することができないからである⁷⁾。「都市・農村二分法…の妥当性には、疑問をつきつける根本的な理由がある」⁸⁾とするハーヴェイとは異なり、都市と農村の対立や人間と自然の物質代謝関係を重視する視点にあっては⁹⁾、都市と農村の双方の形成をとらえる「地域形成史論」へと拡張されている。

3. 地域形成史論の具体的実証研究

地域形成史論の実証研究では¹⁰⁾、日々の資本蓄積に伴う地域の形成過程を、国・地方自治体の政策に注目するとともに¹¹⁾、各資本の人格的担い手の動向を追いながら、動態的に描いている。ただし、資本の論理が地域において一様に現象するわけではない。資本がどの地域の階層に拠っているのか¹²⁾、資本が分析対象とする地域に帰属するのか、あるいは地域に進出する資本なのかが重要な要素となる。資本の大きさや、資本家を取り結んでいる社会関係などによっても、各資本の利害関係は異なってくる。

資本とその人格的担い手の挙動は、各地域の歴史的条件にも規定される。例えば、近代における四日市市の重化学工業化の中で、地域の「名望家資本」たちの動向や社会関係が、産業の変化および物的景観の形成に大きな役割を果たしていた¹³⁾。名望家が名望家たりうるのは、代々、地域において独特な社会的・政治的関係を結びながら、経済的な地位を獲得していたからであろう。

このような歴史的背景をとらえることは、具体的地域の形成を把握するうえで不可欠であるといえる。ただし、地域形成を担う個別資本の歴史的背景を踏まえながらも、それらを単に合計した形で地域をとらえようというのではない。ここでは、諸個別資本の運動が複合的に作用しながら地域の産業が形成され、建造環境や社会関係が生産される過程とそのダイナミズムが注目されているのである¹⁴⁾。なお、資本の運動や産業の素材的特質に限らず、住民の生活様式や自然環境、地理的特徴なども地域形成において重要な役割を果たすことは言うまでもない。

4. 「地域形成史論の射程」

最後に、以上のように展開された地域形成史論を今後の研究において発展的に継承していく試みとして、次のような論点を考えてみたい。

筆者が特に関心を持っているのは、衰退産業をかかえた地域の再形成である。上記で概要を提示した地域形成史論においては、地域経済を代表する主要な産業の拡大や企業の事業展開と、それに伴う建造環境・社会関係の形成が中心に論じられている。

だが、そのような主要産業も、いずれは衰退期が訪れる¹⁵⁾。あるいは、主要な産業や企業が地域経

済をけん引する一方で、その傍らに衰退を余儀なくされてしまうような産業も存在する。では、地域における産業の衰退、あるいはその消滅は、地域の建造環境と社会関係の形成において、どのような意味を持つのであろうか。筆者は、地域における産業の衰退と消滅も、地域形成史論の射程の届き得る問題であると考えている¹⁶⁾。以下では、産業跡地の開発に着目して、産業の消滅と地域の再形成について考察したい。

産業の消滅は、地域において、産業跡地という遊休地をもたらす。これは、各産業に特有の建造環境と社会関係の解体を意味する一方で、それらの再形成の契機ともなりうる。

例えば、瀬戸大橋の本州側玄関駅である倉敷市の児島駅とその駅前市街地は、塩田跡地の上に造成された¹⁷⁾。当該塩田は、化学工業技術による製塩法の発達に伴い、1969年に廃止されたものである。その跡地開発過程においては、跡地所有者や地域内外の資本、および国・地方自治体が開発主体となり、それぞれの目的と地域づくりのビジョンを持ちながら、跡地開発に関係していた。開発主体の動向の複合的結果として生産された同駅と新市街地は、児島地域のあらたな中心となっている。かつて独特な生産・消費活動が行われていた産業跡地の上に、新たな建造環境と社会関係が再建されたのである¹⁸⁾。このように、産業の消滅は、跡地開発という過程を通じて、地域の再形成をもたらす得るものとしてとらえることができる。

また、跡地利用の産業間での比較検討も論点となる。先述のとおり、資本蓄積は各産業の物質代謝関係に即した影響を地域に及ぼすため、一部の産業の跡地では、跡地開発にあたって環境問題に対処する必要が生じてしまう。その解決過程は、かつて立地していた産業の物質代謝関係に応じた形とならざるを得ない¹⁹⁾。

したがって、跡地開発の過程や、形成される建造環境・社会関係は産業ごとに多様な形態で現れる。このような差異をどのようにとらえるかも、地域形成史論における一つの研究課題となりうるであろう。

地域形成史論の射程と精度を再検討する試みとして、以上の論点を提起したい。

【注】

- 1) 本稿では、岡田 [1993]、同 [1996]、同 [2008] などを中心に考察する。
- 2) 企業城下町における都市形成過程の詳細に関しては、宇都宮 [2004] や中野 [2009]などを参照されたい。前者が新居浜の、後者が倉敷・日立・野田の都市形成を考察している。
- 3) 三井造船株式会社 100 年史編纂委員会 [2017] 『三井造船株式会社 100 年史』三井造船株式会社、601-616 ページ。
- 4) Harvey[1985]。以下、参照ページは、日本語訳のハーヴェイ（水岡監訳）[1991]のものを表記する。なお、ハーヴェイの思想と理論については、豊福 [2003] の検討が参考になる。そちらも参照されたい。
- 5) ハーヴェイ、前掲書、18-49 ページにもとづく。
- 6) 同上書、30 ページ。
- 7) 岡田 [2008] 18-20 ページ。
- 8) ハーヴェイ、前掲書、30 ページ。
- 9) 都市と農村の対立や、人間と自然の物質代謝に関しては、岡田 [1989] の第 1 章を参照されたい。
- 10) 岡田 [1996] や宇都宮 [2004] など。
- 11) 資本の第一次循環から第二次・第三次循環への流入を個別資本が独自に行うことは難しい（ハーヴェイ、前掲書、21-22 ページ）。そこで、建造環境の形成過程において、国や地方自治体の役割が重要となる。
- 12) 地域の階層性については、本特集の望月論文を参照されたい。
- 13) 岡田 [1996]。
- 14) 同上論文の 37-39 ページを参照されたい。また、ハーヴェイも、「過程としての都市空間形成」において作用している「流動的な過程」を明らかにすべきであると強調している（ハーヴェイ、前掲書、12-13 ページ）。
- 15) 岡田 [1993] も、1930 年代における都市化を促進させた重化学工業が、1970 年代の石油危機によって苦境に立たされた点を指摘している。
- 16) 産業の消滅と産業跡地開発を契機とした地域の再形成論に関しては、岡田 [2017] から示唆を受けた。
- 17) 倉敷市の塩田廃止と瀬戸大橋の建設の経緯については、倉敷市史研究会編 [2005] 『新修倉敷市史 第 7 巻 現代』倉敷市を参照されたい。なお、

この事例については、稿を改めてより詳細に論じたいと考えている。

- 18) 当然ながら、未利用地のまま長期間残される産業跡地も存在する。また、産業の消滅に伴って労働者の転業問題が発生する点にも留意しなければならない。
- 19) いわゆるブラウンフィールドに関する最近の研究としては、黒瀬武史 [2018] 『米国のブラウンフィールド再生—工場跡地から都市を再生する—』九州大学出版会などがある。

【参考文献】

- 宇都宮千穂 [2004] 「新居浜における住友資本の事業展開と都市形成過程」『歴史と経済』184、1-18 ページ。
- 岡田知弘 [1989] 『日本資本主義と農村開発』法律文化社。
- 同 [1993] 「重化学工業化と都市の膨張」成田龍一編『都市と民衆』吉川弘文館、196-214 ページ。
- 同 [1996] 「四日市における資本蓄積と都市形成—重化学工業都市誕生の歴史的的前提—」『三重県史研究』12、37-61 ページ。
- 同 [2008] 「日本経済史の地域論的再構築—地域形成史論の射程—」『経済史研究』11、1-36 ページ。
- 同 [2017] 「「災害の地域経済学」の構築に向けて—問題提起に代えて—」『地域経済学研究』33、1-16 ページ。
- 豊福裕二 [2003] 「D・ハーヴェイの空間の経済理論」大泉英次・山田良治編『空間の社会経済学』日本経済評論社、73-97 ページ。
- 中野茂夫 [2009] 『企業城下町の都市計画—野田・倉敷・日立の企業戦略—』筑波大学出版会。
- Harvey, David [1985] *The Urbanization of Capital: Studies in the History and Theory of Capitalist Urbanization*, The John Hopkins University Press. (水岡不二雄監訳『都市の資本論—都市空間形成の歴史と理論』青木書店、1991 年)。
- (京都大学大学院経済学研究科 博士前期課程)

<特別企画Ⅱ－3>

「新しい福祉国家」の構想から受ける示唆

陳慕薇

1. 日本と中国の順位逆転

GDP ランキングで中国が日本を抜いて2位になったことが、2010年のビッグニュースであった(『環球時報』2010年8月17日付)。世界中が中国の急成長に注目しているなか、日本の低成長を客観的に見る必要がある。とりわけ、経済発展の目標が総量の増加から質の向上に転換して間もない中国にとって、1980年代以降のグローバル化社会における日本の行財政改革から学ぶべきところが多い。

その時期における日本の行財政政策がいかに地域社会を崩壊させていったのかに焦点を当てたのは、岡田知弘が共同代表を務める「福祉国家構想研究会」で提起された「新しい福祉国家」をめぐる2本の論文であった。「第3章 構造改革による地域の衰退と新しい福祉国家の地域づくり」(渡辺治・二宮厚美・岡田知弘・後藤道夫編『新自由主義か新福祉国家か―民主党政権下の日本の行方』、2009年、旬報社)と「第6章 グローバル化のなかの福祉国家型国民経済の展望」(二宮厚美・福祉国家構想研究会編『福祉国家型財政への転換―危機を打開する真の道筋』、2013年、大月書店)と併せて、1980年代の「前川レポート」までさかのぼり、1996年の橋本内閣から2012年第二次安倍内閣の構造改革の諸政策の真相を究明した。両論文は構造改革が日本の国民経済の低迷と地域社会の崩壊をもたらしたという論点を共有し、それぞれ中央と地方との関係と、日本の国民経済の実態とデフレ救済策との矛盾を中心に論証した。

本稿は、まずこの2本の論文が上記の論点を、いかにデータとマルクス経済学の理論を用いて検証したのかを整理しておく。次に、論文では構造改革に対置する構想として「新しい福祉国家」という概念を提起したが、それを具現化したのが小さい地方自治体の事例しかないというのはなぜかを説明する。最後に、日本の構造改革と中国の構造改革(最近の税収政策を中心に)と照合し、両者の類似性と相違点を示したうえで、中国の経済発展への示唆を提示する。

2. 日本の構造改革の挫折

この2本の論文は信憑性のある様々なデータとマルクス経済学の理論を併用して、客観的に科学的に日本政府の構造改革を検討した。三つの側面から論証したとまとめられる。まず、構造改革の結果をデータで示すことにより、多国籍企業に選んでもらえる国造りが日本経済の発展につながるという日本政府の主張に反論した。そこで特に注目されたのは、労働者の所得と生活基盤への影響である。雇用者所得の減少、失業率の上昇といった直接に労働者とかかわるデータのほか、大企業と中小企業との収益格差や、県民総生産、県民所得、企業所得などで示される地域間格差といった労働者の生存基盤に関するデータも分析した。それらのデータを基に、構造改革が地域社会を崩壊させたことを証明した。

それにとどまらず、構造改革の根拠、いわゆる大規模の多国籍企業は日本経済を支えているということも、データとマルクス経済学の理論に基づいて批判した。大企業による国税への貢献度は半分にも達しておらず、しかもその割合は減少する傾向にある。それに対し、日本の国民経済を真に支えているのは、国民と中小企業であることを明らかにした。日本政府の構造改革は中小企業が大企業に依存しているという側面のみ強調した結果、大企業の利益を最優先し、日本の地域社会と経済の実態からかけ離れた政策を進めてきた。また、雇用者報酬の引き下げ、社会保障関係の財政支出の削減、非正規雇用の増加といった政策は企業数の99%を占める中小企業と大企業との収益格差を拡大させつつも、大企業の従業員の生存基盤も損ねてしまった。さらに、大企業の収益還流構造により東京の一極集中が進行し、海外での直接投資と現地での再投資により多国籍の大企業の経済活動領域が日本国民の生活領域から乖離していった。

大企業を重視する構造改革が無根拠であることを証明した以上、最後に日本政府と地方自治体の行財政がどうあるべきかを提案した。そのために、マルクス経済学の論点を用いて、日本国民の生存基盤と中小企業の発展を促進する必要性を指摘した。とりわけ、以下の2点から大いに示唆を得たといえる。第一に、経済価値を生み出す主体は労働者である点を踏まえたうえで、地域社会の持続的発展のために、

地域内再投資力の形成の重要性を強調した。それを実現させるためには、人口と食料・エネルギーの再生産が必要不可欠である。第二に、史的唯物論によると、矛盾の内部から対抗力が生まれるため、地域で形成される地域づくり運動に注目した。「小さくても輝く自治体」が市町村合併に対抗し、自律的な地域づくりは現在日本全国で展開するようになった。

3. 下からの「新しい福祉国家」の構想の取り組み

この2本の論文とも結論として、構造改革に対置する「新しい福祉国家」の構想を提起した。その概念は「資本主義そのものの否定ではなく、それに修正を加えるもの」（岡田 2013、p. xii）である。雇用保障と社会保障による国民の消費購買力の増加と、中小企業の発展を促進するを目標としている。しかし、この修正は下からの取組でしか進まないのだろうか。そこで注目したのはわずか3年しか政権を握っていなかった民主党政権である。第一次安倍内閣で構造改革の矛盾が爆発したことを機に、「生活第一」を唱える民主党政権は2009年に登場した。しかし、内閣が3代も更迭して、結局自民党の行財政政策を踏襲してしまった。それは、日本政界が経団連をはじめとする日本財界に支えられているという特質と関係している。1996年の橋本行革の背後に「経団連ビジョン二〇二〇」があるように、それ以降の内閣による政策は経団連の強い意志が反映されている。その会長の座につくのがトヨタ自動車、キャノン、オリックスといった多国籍企業（外資比率が過半の企業もある）のトップであるため、日本政府の行財政政策も大企業の意志に従うようになっていと考えられる。この特質により、たとえ民主党政権が地方自治体に行財政権を委ねるとい「地域主権国家論」を唱えるとしても、その内実は道州制の導入であり、真の意味での「地域住民主権」というわけではない。よって、市町村合併にメリットを見いだせない地方自治体は自ら地域づくり運動を起こしたのである。

4. 中国の構造改革は上からの改革になれるのか。

以上のようなグローバル化社会における日本の構造改革の教訓から、中国は学ぶところが多くある。

2013年論文で日本は世界で最も経済的に低迷な先進国という小見出しが示したように、中国が日本を追い抜けたのは、ただ中国の成長という側面だけではない。また、中国も国民経済の総量の増大を追い求める高度成長期から、より質の高い経済成長を目指す時期に入った。1978年の「改革開放」政策が打ち出されてから40年が過ぎた。中国は「世界工場」として、バリューチェーンにおける付加価値の低い工程を担い、豊富な低賃金労働力の優勢にいつまでも頼ってはいけない。2018年からの中米貿易戦も、中国にコア技術の研究開発、自主的知的財産の所有と保護などを通して、グローバル・バリューチェーンにおけるより付加価値の高いレベルでの競争力を身に付ける必要があると警告している。そのため、中国はグローバル化経済のメリットを享受しながら、国民の生存基盤を強化していく目標を実現させるために、「構造改革」を進めることになった。果たして中国は二兎とも追えるのか。

「構造改革」の内訳は多領域にわたり、複雑であるが、本稿はとり上げた2本の論文と関連して、税収改革の側面から両国の共通点と相違点を見てみよう。中国は2018年から「減税降费」と掲げて、積極的な財政政策を打ち出しており、2019年にさらに減税を進め、その総額は1.5億元（約24億円）に達すると予測されている（『第一財經』2018年12月17日付）。中国の個人所得税は2015年の数値でみると国税の6%を占めているが（『中国税務年度報告 2015年』、p.39）、それに対し、企業が納める各種税収を合わせると90%にも達している。そのため、「減税降费」の主な対象は企業である。

もちろん両国の税収政策と種目は異なっているが、2019年の減税対象が零細規模の企業の法人税、消費税（中国では増値税といい、標準税率は17%である）、個人所得税、社会保険費であることからみると、日本の構造改革における税収政策の方針と大きく異なっているといえる。このような税収政策の狙いは、「供給性構造改革」と呼ばれる需給のアンバランスを供給側のコスト削減により調整することである。これまで中国の財政政策は法人税と個人所得税の削減とともに、政府の赤字財政を通して、需要を拡大して過剰な生産供給との総量上の調整を進めてきた。しかし、このような財政政策は高度成長期において短期的な均衡を取り戻せる一方、中国経済の長期的な発展を維持することはできない。そ

の問題の一つは、需給のミスマッチである。つまり、総量で需給が釣り合ったとしても、構造的にみると生産供給は消費需要を満たすことはできないのである。それを象徴するのは、豊かになる中国人が欧米や日本で爆買いする現象である。

そのため、実体経済を強化することは、中国経済の持続的発展にとって必要不可欠である。企業に対する「減税降费」は生産コストを下げ、民営企業の成長を促進する対策である。とりわけ、経営コストの負担がより大きな零細企業が重点的な対象となっている。ただし、これまでの減税政策では、政府の政策が各地方政府レベルでは確実に施行されておらず、むしろ地方政府独自の税収と費用の徴収により、企業の生産コストが上昇することがある。そのため、2019年の減税政策が確実に施行されているのかどうかを、実証研究を通して検証する必要がある。

また、企業関連税収の削減により政府の財政収入

が減少した分、国債発行により調達する点においては、中国と日本は同じである。しかし、非正規雇用の増加、社会保障関係および地方財政の支出の削減を打ち出した日本と違い、中国は個人所得税と社会保障税率の削減により、国民の所得の向上と社会保障負担の軽減を図っている。国民の生活レベルの向上を目標としている中国の構造改革は、「新しい福祉国家」構想と一致しているが、上からの行財政改革を通してそれを実現する可能性が示されている。ただし、中国はまだ構造改革の出発点に立っており、これから税収政策をはじめとする様々な行財政政策の展開は地域社会と国民所得にどのように影響していくのかを追跡していく必要がある。「失われた20年」を経験した日本の二の轍を踏まないように、国民経済の健全なる発展を推進してもらいたい。

(京都大学大学院経済学研究科 博士後期課程)

<特別企画Ⅱ－４>

韓国における「ソウル圏一極集中」に関する小稿

—「ニュータウン開発計画」の実態と

「地域経済活性化三法」の展望—

金 佑 榮

１．韓国における「ソウル圏一極集中」の現状

2000年代に入り、経済のグローバル化の波は日本や韓国をはじめアジア諸国にも深く広がっている。例えば、日本では多国籍企業が活動しやすい制度空間を創出するため、日本などの11ヶ国が参加するTPP協定が、2018年12月30日より発効している。他方では、グローバル化の過程で、工場の閉鎖や既存商店街の衰退、農林水産業の衰退が加速し、正規雇用で代わり非正規雇用が増え、少子化の問題や地方における人口減少の問題がクローズアップされてきており、多国籍企業の本社機能が集中・集積する首都圏の業務空間のみが潤うという、極端な地域経済の不均等発展が目立つようになっている。それに加え、自然災害の多発も、人々の暮らしを直撃している。

このような傾向は、韓国でもほぼ同様な形で現れているといえる。韓国は、2004年4月のチリをはじめ、これまでシンガポール、EFTAの4ヶ国、アセアンの10ヶ国、EUの28カ国、ペルー、米国、トルコ、オーストラリア、カナダ、コロンビア、中国、ニュージーランド、ベトナムとのFTA協定を結んでいる。また、韓国統計庁の資料によると、2016年時点で、総人口の約50%（ソウル市内には約20%）、総事業所数の約47%、大企業本社の約95%がソウルを中心とした首都圏に集中している。さらには、『OECD Regions and Cities at a Glance 2018』によると、2016年の韓国のGDPの中でソウルが占める割合は約50%（日本の東京は約32%）にも及んでいる。ところが、ソウルを含む首都圏の面積は、国土全体のわずか11.7%に過ぎない。このような首都圏への経済力の集中は、日本における東京圏への集中度をはるかに上回るもので、深刻な状況にあると言わざるを得ない。

２．「ソウル圏一極集中」を後押しした「ニュータウン開発計画」

韓国では、独裁政権の下で、1960年代から高度経済成長のための「人為的な産業化・都市化政策」が進められたが、こうした政策は都市部における住宅問題を引き起こし、なかでも、ソウルは最も住宅難が深刻な地域であった。政府とソウル市は、1970年代から1980年代にかけて地方からソウルへの人口収容政策を展開し、住宅供給にも拍車をかけたが、1990年代まで住宅不足の問題は継続していた。こうした住宅の供給不足の状況のなかで、最も先に開発が進んだ漢江の以南地域（江南（カンナム））を中心に不動産価格は高騰し、政府はこれを抑制する目的で郊外地域への住宅開発計画を展開することになる。これが「ニュータウン開発計画」の始まりであり、韓国では1980年代末から本格的に郊外化が進んだ。第1期ニュータウン計画（1980年代後半～1990年代）では、短期間で多量の住宅供給が行われたため、一時的に不動産価格は安定し、ソウルの劣悪な居住環境もある程度改善した。

しかし、第1期ニュータウン開発のような急速な郊外化は、地方からの人口流出をより加速化させ、ニュータウン周辺部では無計画的なスプロール化が進行し、不動産価格は再び高騰、環境破壊などの様々な社会問題を起こした。2000年代に入り、首都圏への集中を抑制するために、中央行政機関及び巨大公共機関や公社などを地方に移転させ、地方に新しいニュータウンを計画（革新都市計画）する政策も実施した。

とはいえ、このような分散政策にもかかわらず、首都圏における住宅の需要は増え続け、不動産価格はさらに高騰していた。そこで、政府は、再び首都圏人口の分散や不動産価格の安定を名目に第2期ニュータウン開発計画を発表し、第1期ニュータウン開発計画と同様にソウルへの接近性を最も重視した形で開発が進んでいる。第2期ニュータウン開発は、現在も住宅供給や入居は継続中で、交通網の整備も遅れている。さらに、開発地域は、いわゆる「自足機能」を備えた地域として、地方からの人口流入を後押ししている。

ちなみに、韓国は、2004年時点ですでに全国の住宅充足率は100%（首都圏を含む）を超えているが、第2期ニュータウン開発計画が始まった2001

年以降、ソウル圏の不動産景気はかつてない好況の波に乗っている(2008年~2009年を除く)。第1期・第2期ニュータウン開発計画とも、当初の目的としていた不動産価格の安定化には失敗(政権を問わず)しており、ソウル圏への一極集中をますます深刻化させている。

3. 「第3期ニュータウン開発計画」と「首都圏交通網改善計画」

幸いに、2017年5月、韓国は「国民自らの力」で政権交代に成功し、最低賃金の値上げ、不公正取引や、大企業と中小企業間関係の改善など、国民の生活に深く関わる分野において「分配」を念頭に置いた改革が進んでいるが、少なくとも国家均衡発展に関しては筆者の期待とは異なる方向へと進んでいるようにみえる。文在寅大統領は、彼の親友であり、政治的同伴者であった盧武鉉政権(2003年~2007年)より強力な国家均衡発展政策を各種のマスコミで公言したが、就任後3年目になった今まで、大統領直属諮問会議の「国家均衡発展委員会」への訪問や主宰会議はいうまでもなく、国家均衡発展に関わる中央政府会議も一切開催していない(市・道知事懇談会の主宰(4回)を除く)。さらに、「大韓民国均衡発展博覧会」にも一度も参加したことがなく、国家均衡発展政策を手放しているのではないかという批判が相次いでいる。むしろ、筆者のみる限り、現政権は国家均衡発展には全く興味がなく、富と人口のソウル圏集中をより加速化させるような政策を実施している。例えば、2018年12月19日に、政府はソウル圏内における不動産バブルの問題を解決する名目で、「第3期ニュータウン開発計画」を発表した。それと同時に、既存のニュータウンを中心とした首都圏外郭部からソウル市内への接近性を高めるために、GTX(Great Train Express: 首都圏広域急行列車)に代表される広域交通改善対策を発表し、今、国全体が騒々しい¹⁾。

ところが、GTXが開通すると、首都圏全域の移動時間は1時間以内に短縮し、ソウルへの一極集中はより加速化し、地方の競争力は低下し、首都圏の外形のみが急速に膨張する可能性が高い。まだ不動産バブルの崩壊を経験したことのない韓国では、第3期ニュータウン開発対象として指定された地域やGTX周辺地域を中心に、また土地を含む不動産価格

が高騰する兆候が現れている。前述したように、すでにソウル圏への一極集中が深刻ななかで、GTXの新設はそれをより悪化させ、もはや国家均衡発展は実現できなくなる状況になる恐れがある。第1期・第2期ニュータウン計画でみるように、1970年代以降の韓国社会では、地方人口のソウル・首都圏への集中 → 住宅・交通問題の発生 → ニュータウン開発計画や交通インフラへの大型投資という悪循環が繰り返されており、ソウル圏の不動産価格の高騰はそうした悪循環が生み出した「産業廃棄物」である。文政権には、こうした悪循環に歯止めをかけるのを期待していたが、筆者の錯覚であるかもしれない。むしろ、総人口の半分が結集しているソウル圏は「大衆扇動」を本質とする現政権(実際は政権を問わず)にとって、他の地域より魅力的な政治的基盤であろう。こうした状況のなかでは、首都圏人口の分散ばかりか、国家均衡発展の実現は難しい。

4. 「地域経済活性化三法」制定への取り組み

このように、政権交代以降も、ソウル圏への集中を後押しするような政策が続いているなかで、江原道(カンウォンド)²⁾が推進している地域経済活性化三法の制定の取り組みが目目できる。

江原道では、拡大している地域資金の域外流出(2012年(約3,300億円)→2015年(約5,500億円))³⁾に歯止めをかけて、首都圏共和国と呼ばれるほど中央への依存度が深刻な国内経済から脱し、地域経済が自立できる基盤づくりを目標に、いわゆる「地域経済活性化三法(①地域再投資法、②地域貨幣法、③地域銀行設立法)」の制定を推進している。

まず、地域再投資法は、アメリカの地域再投資法(CRA)から学び、地域資金の域外流出の規模や域外消費が大きい地域を対象に、該当地域内企業や金融機関がその地域で得た収益の一定割合を地域に再投資することを制度化するもので、現地法人化、地域製品の購買、地域人材の採用、地域貨幣の流通などを内容としている。次に、地域貨幣法は、地域貨幣の安定的な運営と地域資金の域内循環のために、制度的支援策を整備するものである。最後に、地域銀行設立法は、地域銀行設立に関わる国の支援を義務化し、地域住民、中小商工業者、中小企業に対する貸出だけでなく、地域貨幣の発行や流通の役割を果たすことを内容としている。

2017年2月10日に、江原道は、法案別6~7人、総19人となる諮問委員会を発足し、法案作成、委員会、座談会、道民公聴会などを開催し、「地域経済活性化三法」の国会立法を目指して取り組んでいる。2017年5月の大統領選挙と絡んで、文在寅候補（当時）は地域再投資法の制定を公約として取り上げていて、今後の成り行きが注目される。もし「地域経済活性化三法」が制定されれば、「ソウル圏一極集中」の牽制だけでなく、地域内経済循環や地域振興を後押しする制度として大きな役割を果たせると考えられる。

【注】

1) GTXとは、ソウルを中心に首都圏の南北と東西をX字で結ぶ鉄道で、地下40mのところにトンネルを掘り、路線を直線化することによって平均時速を100km（最高時速200km）まで向上でき、これは既存の電車・地下鉄より3~4倍程度の速度である。計画通りGTXが開通すると、首都圏外郭部からソウル都心部までわずか20~30分で移動することが可能となり、首都圏内交通環境の改善に大きく貢献で

きると期待されている。

2) 江原道は、朝鮮半島の中東部、韓国の東北部にある行政区域で、7市、11郡、24邑、89面、253洞からなっている。北側は休戦線が接しており、太白山脈の影響を受けて海拔1,500m以上の険しい山が多い。主に山地であるため、米より畑作物が多く栽培され、トウモロコシやジャガイモ、大根、白菜の生産量が多い。また、観光資源が豊富で、関連施設も充実している最大の観光地域である。

3) 韓国銀行江原本部で実施したクレジットカード会社3社の個人会員の利用実績の分析によると、2015年の江原道民のクレジットカード利用実勢（約4,700億円）のうち、約49%（約2,300億円）が他地域で支払いされた。支払い地域は、ソウルを中心とする首都圏での利用が全体の90%を占めている。一方、江原道内の加盟店への流入額は約1,100億円に過ぎず、消費における流出入の不均衡による地域経済の沈滞が深刻であると指摘している。

（京都大学大学院経済学研究科経済学部
経済資料センター ジュニアリサーチャー）